⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(178,937) 178,937	10	(3,508) 3,508	4
	非常勤	(—) —	—	(—) —	—
	計	(178,937) 178,937	10	(3,508) 3,508	4
教職員	常勤	(55,011,411) 65,758,499	8,660	(2,881,187) 2,913,903	517
	非常勤	(—) 8,437,650	7,047	(—) 3,781	30
	計	(55,011,411) 74,196,150	15,707	(2,881,187) 2,917,685	547
合計	常勤	(55,190,348) 65,937,436	8,670	(2,884,696) 2,917,412	521
	非常勤	(—) 8,437,650	7,047	(—) 3,781	30
	計	(55,190,348) 74,375,087	15,717	(2,884,696) 2,921,194	551

注）1．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で算出しております。
2．役員に対する報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学役員給与規則を定めております。
3．教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学教職員給与規則を定めております。
4．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を参考に、本学教職員退職手当支給規則を定めております。
5．人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」によることとしております。上表でいう常勤の教職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。
6．承継職員等に係る支給額は、上段（　）に内数として記載しております。
7．上記には、賞与引当金繰入額（147,817千円）、退職給付引当金繰入額（45,040千円）、法定福利費（8,554,300千円）は含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属病院	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	133,417,663	51,119,127	451,749	184,988,540	10,182,185	195,170,726
教育経費	6,503,486	50,379	34,871	6,588,736	886,321	7,475,058
研究経費	27,046,665	2,343,030	—	29,389,696	432,177	29,821,873
診療経費	—	27,392,848	—	27,392,848	—	27,392,848
教育研究支援経費	5,172,316	316,288	—	5,488,605	—	5,488,605
受託研究費	32,758,879	1,594,836	1,558	34,355,274	3,514,471	37,869,745
受託事業費	890,866	67,453	—	958,319	142,595	1,100,915
人件費	61,045,448	19,354,291	415,319	80,815,060	5,206,619	86,021,679
一般管理費	2,191,941	751,020	24,169	2,967,130	1,166,892	4,134,022
財務費用	274,501	1,247,925	—	1,522,427	138,332	1,660,759
雑損	109,103	44,953	—	154,056	97,644	251,701
小計	135,993,210	53,163,027	475,918	189,632,156	11,585,053	201,217,209
業務収益						
運営費交付金収益	63,404,856	8,560,156	404,080	72,369,093	5,843,114	78,212,208
学生納付金収益	12,502,344	—	46,442	12,548,787	174,265	12,723,052
授業料収入	10,140,889	—	39,916	10,180,806	—	10,180,806
入学料収入	2,059,423	—	282	2,059,705	—	2,059,705
検定料収入	302,032	—	6,244	308,276	174,265	482,541
附属病院収益	—	40,591,262	—	40,591,262	—	40,591,262
受託研究等収益	30,391,237	1,278,366	1,088	31,670,693	2,201,532	33,872,226
研究関連収入	2,582,452	228,920	—	2,811,372	2,455,950	5,267,322
受託事業等収益	888,999	68,576	—	957,575	310,232	1,267,807
寄附金収益	4,630,963	2,007,593	9,745	6,648,303	344,313	6,992,616
施設費収益	128,926	—	—	128,926	120,025	248,951
補助金等収益	9,700,783	1,399,767	—	11,100,550	1,107,951	12,208,501
財務収益	82	28	—	111	390,739	390,850
雑益	1,821,565	448,344	788	2,270,698	1,313,025	3,583,723
資産見返負債戻入	8,812,555	1,681,317	13,783	10,507,656	250,463	10,758,120
小計	134,864,767	56,264,334	475,930	191,605,031	14,511,613	206,116,645
業務損益	△ 1,128,443	3,101,306	12	1,972,875	2,926,559	4,899,435
帰属資産	1,047,106,670	142,762,508	15,112,374	1,204,981,552	110,109,709	1,315,091,262

注）1．セグメントの区分方法
本学の業務に応じてセグメントを大学、附属病院及び附属学校に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しております。
2．業務費用のうち、「法人共通」（11,585,053千円）は配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その主な内容は本部の人件費及び一般管理費で、それぞれ5,206,619千円、1,166,892千円であります。
3．帰属資産のうち、「法人共通」（110,109,709千円）は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主な内容は本部の建物、建設仮勘定、投資有価証券、関係会社株式、有価証券、預金でありそれぞれ14,793,200千円、6,681,484千円、18,028,049千円、156,410千円、33,010,044千円、32,596,404千円であります。